

○井神議長 通告２番目、２番、宮本要代議員、総括方式で質問をお願いします。

宮本要代議員。

○宮本議員 おはようございます。

２番、宮本要代です。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、総括方式で３点について一般質問を行います。

まず、交通安全教育についてです。

交通安全教育については、以前、改正道路交通法の施行を機会に、みずからの命はみずから守るという意識を育む交通安全教育を学校で行っていただきたいと一般質問をさせていただきましたが、改正道路交通法の一部が本年６月１日から実施されました。自転車に乗って、悪質で危険な運転をくり返すと、講習の受講命令や罰金が科せられる制度です。自転車運転者講習についての項目が新しく設けられ、自転車で危険な運転を繰り返す人への罰則が強化されたことになります。

罰則強化の背景には、交通事故全体に占める自転車事故の割合が２割程度で高まりしていることや、自転車事故の死傷者の６割超が信号無視などの法令に違反していることが挙げられています。自転車事故で被害者に後遺症を負わせた結果、数千万円の損害賠償が科せられた判例などを踏まえ、深刻な事項を抑制する狙いがあるようです。

講習は１４歳以上が対象で、講習時間は３時間です。自分の運転がいかに危険だったかに気づかせ、安全運転に努めることを促します。自転車運転者講習受講義務の対象となる危険行為に１４項目挙げられ、その中には、スマートフォンの操作をしながら自転車を運転する、イヤホンで音楽を聞きながら自転車を運転する、雨の日に傘を差しながら自転車を運転する、２人乗りや並行運転をするなど、これらの自転車運転は、生徒の登下校時、市内でよく見られるように思います。これらの運転中に注意を欠き事故を起こした場合、安全運転義務違反に問われることになりました。

また、警視庁は、自転車保険の加入も勧めています。自転車保険については、以前の交通安全教育についての一般質問の中で、教育長は、保護者の責任の重さや自転車保険の加入等啓発に努めると答弁されていました。岩出市において、自転車保険の加入の状況は、自転車通学をする中学生や自転車に乗るようになった小学生の場合はどうなっているか、お伺いします。

自転車は、私たちにとって身近な乗り物ですが、交通事故の被害者にも加害者にもなり得る乗り物です。自転車通学になった中学生やスポーツ少年団に加入し、練習へ、また大会などのために自転車に乗る児童など、生活環境が変わった新学期に

改正道路交通法の実施に伴い、交通ルールやマナーを守る安全運転の実施の周知をすることが大切だと思います。

今までも、学校やさまざまな機会に交通安全教育に努めていただいていると思いますが、交通安全教育についての取り組みはどのようにされていますか、お聞きをします。

2点目は、高齢者施策についてです。

先月、新聞紙に介護保険事業支援計画に係る県内保険者基準額が掲載されておりました。それを見ますと、岩出市においては、第6次、平成27年度から平成29年度と、第5次、平成24年から平成26年度との差がマイナス553円、第6次と第5次の変化率はマイナス9.56%でした。ほかの市町村の差においても、変化率においてもプラスで、岩出市だけがマイナスです。その理由についてお伺いをします。

次に、元気なご高齢の方に対する社会参加の促進についてです。

岩出市社会福祉協議会では、いきいきサロンを開催しています。福祉いわでは、4地区のほほえみ会のお知らせなど、毎号紹介されています。6月号に、ほほえみ会は高齢者の引きこもり、孤立化を防ぐとともに、生きがいを持って生活していただけるよう進めているもので、高齢者同士の交流の場である、ふれあいきいきサロンを身近な地域にふやしていけるお手伝いをしていますと紹介文が載っていました。

高齢化率が、毎月毎月高くなると伺っています。高齢社会を迎えた今、ともに支え合う共助社会の構築が不可欠です。高齢者が生きがいを持って、元気で過ごされるためにも、どのような形で社会参加の促進を考えておられるのか、お尋ねします。

次に、介護支援ポイント制度の導入についてお伺いします。

大阪府寝屋川市では、寝屋川元気アップ介護予防ポイント事業を実施しています。寝屋川市から委託を受けた社会福祉協議会がサポーターの受け付け、研修、登録をします。また、市に登録しているサポーター受け入れ施設をサポーターに紹介します。65歳以上の方が介護予防サポーターとして、高齢者や障害者、児童の施設の利用者を支援することで、みずからの介護予防に努めるとともに、高齢者の活動で地域の介護力を高め、心豊かな地域社会の実現を目指しています。

対象活動は、施設利用者の日常生活を補助する活動、趣味による交流、傾聴、見守り、話し相手等々、おおむね1時間以上のサポーター活動をすれば、活動記録として施設よりスタンプを押してもらえます。1スタンプは200ポイントに換算され、1ポイント1円として、3月の年度末に交付金に換算されます。ただし、1日1ス

タンブに限られ、年間最大1万円です。

岡山県倉敷市では、倉敷介護支援いきいきポイント制度が実施されています。高齢者の方がボランティア活動に取り組むことで、積極的に地域に貢献することを奨励、支援し、社会参加活動を通じた高齢者自身の健康増進を図る。これにより地域で活躍する元気な高齢者がふえ、生き生きとしたまちづくりにつながることが期待されています。

また、東京都足立区では、笑顔でいきいき元気応援ポイント事業が実施されています。身近な地域でご自身の健康に無理のない範囲でボランティア活動をしていただき、ご高齢の方と地域が元気になることを目指しています。また、ボランティア活動の時間に応じて活動交付金が交付されますと、説明されています。他にも、介護支援ポイント事業を導入している自治体があります。

厚生労働省によると、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、要介護者や認知症高齢者がともに現在の1.5倍に増加すると推計されております。介護支援ボランティア制度は、高齢者の方がボランティア活動に取り組むことで、積極的に地域に貢献することを支援し、また社会活動に参加することにより、高齢者自身の健康増進を図るとともに、生きがいを持って生き生きと暮らせるまちづくりに資することを大きな目的としています。

自助・共助のあり方が問われ、地域のコミュニティ力が求められる中、社会参加への参加を望む元気な高齢者は確実にふえています。

また、介護現場での人手不足も深刻な折、この介護支援ボランティアは高齢者支援の大きな担い手としての可能性を備えていると考えます。この制度について、岩出市でも取り組むべき制度と考えますが、市のお考えをお聞きします。

3点目は、男女共同参画の視点からについて、お伺いします。

岩出市において、2015年から2019年度までの5年間の地方版総合戦略を今年度中に策定するため、3月の議会で、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進会議委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正が上程されました。20代、30代の方の意識調査を踏まえ、20名以内で構成した委員で策定すると説明をされています。年度末の策定に向け、まだ途についたばかりかと思いますが、進捗状況と、また構成委員はどのようなになっていますか、お尋ねします。

次に、毎年6月23日から29日までの1週間は男女共同参画週間です。これは2000年12月26日に、男女共同参画推進本部により、毎年、男女共同参画社会基本法成立の日付、1999年6月23日を起点とした29日までの1週間を男女共同参画週間と決定

しています。男女共同参画週間にちなみ、第3次岩出市男女共同参画プラン「ハーモニープラン」について、お伺いします。

岩出市は、ハーモニープランを国の男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画基本計画と位置づけています。ハーモニープランには、男女共同参画に関する第3次住民意識調査による結果をもとに、岩出市が抱える課題をプランに盛り込み、解決に向けた取り組みを示し、より一層の推進を行うために策定するとしています。

ハーモニープランでは、具体的な取り組みは、男女共同参画推進員、愛称ホットケーキを募集し、街頭啓発やリーフレットの作成、配布など地域密着した啓発活動をすると言っています。確かに、岩出市男女共同参画推進委員会ホットケーキは、活動報告書を年度末に出されており、平成27年3月に出された平成26年度の取り組みを読ませていただくと、男女共同参画推進員の皆様は、さまざまな機会を通し、市民への啓発活動や推進員の研さん等、実施されておりました。より多くの市民の皆様へ周知されるよう期待をさせていただきました。

このハーモニープランの計画期間は、2012年度から2016年度までの、おおむね5年間としています。来年度までということになりますが、今後の男女共同参画推進をどのように進められるのでしょうか、具体的な取り組みなどあるのでしょうか、お聞きします。

○井神議長　ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長　宮本議員の1番目、交通安全教育についての1点目、自転車保険加入の状況についてお答えします。

宮本議員がご指摘のように、自転車は交通事故の被害者だけでなく、加害者となる可能性もあり、自転車事故による被害者が死傷するなど重大な事故となった場合、高額な賠償金を命ずる判決がふえています。市といたしましても、4月7日に教育長名で、学校を通じ、保護者宛てに、お子様への交通安全指導のお願いの依頼文において、ご家庭における子供たちへの交通安全指導のご協力、6月の改正道路交通法について、また、自転車事故に係る過去の損害賠償の実例を示し、自転車保険への加入を勧めたところであります。

加入状況につきましては、通学で自転車保険に加入している中学生は、学校調べで加入率34.4%となっております。なお、加入状況については、保護者の自動車保険による特約事項や自転車を購入した際に自転車保険へ加入している場合なども含

める加入率は、もっと高いものと考えられますので、改めて教育委員会において、児童・生徒の自転車保険への加入状況の調査を行っていきます。教育委員会といたしましては、PTAと協力しながら、今後も自転車保険への加入啓発に努め、児童・生徒の加入率100%を目指してまいりたいと考えております。

次に、教育委員会では、本年度は、特に、重点目標として、学力の向上、読書活動の推進、安全・安心な教育の推進、不登校・いじめ問題への対応の4本柱で取り組んでいるところであります。

安全・安心な教育の推進につながる2点目のご質疑である交通安全教育についてであります。現在、各小中学校において、警察に講師を依頼し、実施している交通安全教室を初め、毎月1日・15日を基本として、通学路での交通安全指導、また岩出小学校、岩出中学校、那賀高校、和歌山高校及び貴志川高校が連携した岩出橋交通安全指導などに取り組んでいるところであります。

なお、改正道路交通法が施行された6月1日には、再度、学校へ自転車危険運転防止の通知を行いました。今後もこれまでの児童・生徒への交通安全教育の取り組みに加え、今回の改正道路交通法に基づく交通安全意識の涵養に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方にもご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○井神議長 生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 ご質問の2番目、高齢者施策についてお答えします。

1点目の介護保険における保険者基準額についてであります。岩出市の第6期計画期間、平成27年度から平成29年度の3年間でございますが、介護保険料につきましては、第5期より553円減額し、基準月額を5,233円に設定しております。減額の主な理由といたしましては、これまで毎年5%程度上昇するなど、サービス給付費総額が増加の一途をたどってございましたが、第5期計画期間中において、軽度の要支援者の割合がふえ、サービス給付費が高額となる要介護者の割合が減少したことにより、サービス給付費の伸びが抑えられ、その実績と人口、認定者の推計をもとに算定した第6期計画期間中におけるサービス給付見込量の上昇幅を抑えることになりました。

また、介護報酬改定による報酬単価の引き下げや地域区分の見直しなど、これら複数の要因が重なったことなどによるものと考えてございます。

市といたしましては、今後も高齢化が進み要介護認定者の増加とともに、サービス給付費がふえていくことが考えられるため、引き続き介護予防事業や介護給付適

正化に向けた取り組みの充実、多様な主体によるサービス提供が可能となる生活支援サービスの仕組みを確保するなど、介護給付費の抑制に努めるとともに、住みなれた地域で安心して暮らせるまちの実現を図るため、地域包括ケアシステムの構築や認知症施策を推進してまいります。

次に、２点目の高齢者の社会参加の促進と３点目の介護支援ポイント制度の導入について、一括してお答えいたします。

高齢者が住みなれた地域でいきいきと充実した生活を送る上で、健康づくりや生きがいを持つことは大切であり、そのためには社会参加も重要なことであります。現在、市では介護予防事業を初め各種の高齢者福祉サービスの実施や老人クラブ活動支援、シルバー人材センターによる高齢者の就労機会の提供促進等を支援しているところであり、本年度は、新たに元気な高齢者が支援を必要とする高齢者等を支える地域づくりを目指し、生活支援ボランティア育成事業や高齢者の交流事業の実施を計画しております。

また、社会福祉協議会においても、地域福祉活動やふれあいいきいきサロンの支援を行っており、高齢者の交流の機会づくりに努められているところでございます。

議員ご提言の介護ポイント制度についてであります。この制度は、高齢者が介護施設等で行ったボランティア活動に対して、市等がポイントを付与し、そのポイント数に応じた相当額を換金できるなど、介護予防や生きがいづくりに寄与する制度として、一部の自治体において実施されていることは認識しており、和歌山県下では、和歌山市が平成27年度中に導入予定であると同っております。

今後、本市での導入につきましては、その財源が介護保険法に基づく地域支援事業に位置づけることも考えられますが、その場合、介護保険料の算定にもかかわることとなるため、他市等の制度内容や効果等の情報収集に努めてまいります。

いずれにしましても、市といたしましては、引き続き関係機関・団体との連携を密にするとともに、高齢者の生きがいづくりや気軽に参加できる機会の提供を図り、閉じこもりの予防や社会参加の促進に努めるなど、高齢者施策の充実に努めてまいります。

○井神議長　市長公室長。

○湯川市長公室長　ご質問の３番目、男女共同参画の視点からの１点目、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進会議の進捗状況と構成委員について、お答えいたします。

まず、進捗状況ですが、６月３日に１回目の会議を開催してございます。会議で

は人口ビジョン及び総合戦略策定の目的、策定スケジュール、策定方法等についての説明を行いまして、了承をいただいております。

委員の構成につきましては、商工会、商工会女性部、観光協会、農業協同組合、和歌山県、近畿大学生物理工学部、那賀高校・市内小中学校代表、紀陽銀行、ハローワーク、連合和歌山紀北地域協議会、テレビ和歌山、各地区会長・女性会議・老人クラブ連合会、それぞれの代表として、18名としてございます。

次に、2点目のハーモニープランについてですが、男女共同参画の推進については、啓発活動を中心に、さまざまな活動を行っているところですが、市行政でできる活動範囲には限りがあることから、平成16年度から岩出市男女共同参画推進員を募り、ボランティアとしてご協力をいただいております。

具体的な実施事業につきましては、市民企画提案事業を含む年4回の講座、各種イベントや各小学校での啓発活動、6月の男女共同参画週間及び11月の女性に対する暴力をなくす運動月間では、和歌山県岩出市女性会議との合同による啓発活動等を行っております。

さらに、第3次ハーモニープランの計画期間が平成28年度に完了することから、今年度におきまして、男女共同参画に対する住民意識アンケート調査を実施する予定でございます。

以上です。

○井神議長 再質問を許します。

宮本要代議員。

○宮本議員 高齢者施策についての再質問、まずさせていただきます。

高齢者施策に努められると御答弁されました。団塊の世代が75歳以上を迎える2025年は、高齢化率は岩出市においても高くなることは確実です。75歳を迎えるご高齢の方たちが、お元気で生き生きと生活されていることが大変重要だと思います。

先日、いきいきサロンの担当されている方から堺市が関西大学と連携して介護予防体操を開発され、普及に力を入れているということをお聞きしました。堺市は「堺コッカラ体操」と名づけています。「コッカラ」とは、心と体をもじった言葉だそうですが、堺市から発信していくという心意気を込め、「ココカラ」を方言「コッカラ」としているそうです。堺コッカラ体操は、身体の運動に脳トレを加え、体力の向上と認知症の予防に役立つそうです。このような身体機能の向上と認知症の予防効果が期待できる介護予防体操の開発・普及を考えられてはどうか。

2点目、男女共同参画について再質問をさせていただきます。

6月23日から29日までの男女共同参画週間となっていますが、この間、住民に対して、男女共同参画を推進に当たり、岩出市は周知・啓発の行事はないのでしょうか。

2点目、先ほどの総合戦略の会議委員の構成についてご答弁をいただきましたが、充て職で、結果として、女性の委員が少ないというようなことはないのでしょうか。人口減少などに対して、将来展望を考えるに当たり、女性の視点が必要と考えますが、女性の委員をより多く参画する努力を行っていただきたいですが、このことについてお聞きします。

3点目、次に、ハーモニープランについてですが、アンケートを行って、第4次の計画を考えておられるご答弁でしたが、第3次のハーモニープランを見せていただくと、数値目標とか家庭での取り組み、地域での取り組みなどが具体的に評価がなかったように見受けられました。第3次ハーモニープランの総括をされて、第4次に生かしていただきたいと思いますが、この点についてご答弁をお願いします。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 宮本議員の再質問にお答えいたします。

堺市の介護予防体操を例に出されまして、岩出市でもそういった体操の普及を図ってはどうかと、こういうご質問でよろしいですね。

○宮本議員 はい。

○杉原生活福祉部長 現在、岩出市では、これまでもお答えさせていただいているように、シニアエクササイズということで、これにつきましては、介護予防ということで、先ほど先生がおっしゃられましたように、筋力や運動機能の低下を防ぐ意味で非常に効果があるということで、これまでも本当に多くの方のお年寄りが参加していただいて、そして、その後、自主的に活動されているということで、次第にその実践されている方々もふえてきているという状況でございます。

基本的に、市はシニアエクササイズを推進していきたいのと、このようには考えているわけですが、堺市の体操の部分のことにつきましては、現在、岩出市では新たなそういった体操、市が独自に開発して普及していくという、そういう考えは現在はありません。

ただ、これから、先ほどもおっしゃられたように、2025年、団塊の世代が後期高齢に入っていくということで、高齢化がますます進行し、そして、また加えて、認知症の問題も非常に重要な問題であるということもございます。そういう意味から、

やはり、お年寄りがいつまでも元気で、住みなれた地域で生活できるようにということで、非常に効果があるような取り組みということであれば、市としても、今後、引き続き、そういった事業についても研究し、場合によっては実施していくということも当然考えていく必要があろうかと、このように考えてございます。

○井神議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 再質問にお答えいたします。

まず、男女共同参画週間の関係でございますが、6月23日に市内各スーパーにおきまして啓発活動を実施する予定でございます。

それから、第4次プランの策定に当たって、第3次プランの総括ということでございますが、これは当然のことでありまして、総括の上、引き継ぐものというふうに認識してございます。

それから、議員ご提言の数値目標の設定であるとか、取り組み事例の導入ということですが、これにつきましても策定委員会の中で検討したいと思っております。

それから、総合戦略策定推進会議の関係ですが、国のほうから産官学金労言というふうに基準が示されております。市としましても、会議の設置要項におきまして、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働機関、労働団体、メディアというふうに代表者を定めたところでございます。

委員構成を考える上で、優先順位は、まず1番目には、国の方針との整合性ということが1番、それから2番目に、女性の参画ということで検討いたしました結果、商工会には女性部があるということで、商工会女性部から参画していただくことというふうにしてございます。ただ、男性が長を務めている団体が多い中で、委嘱は主に団体の長にならざるを得ないということがございますけれども、柔軟な対応としましては、会議への出席については、特に、女性の参加をお願いしたということでございます。

以上です。

○井神議長 以上で、宮本要代議員の一般質問を終わります。